

保育闘争委員会ニュース 公的保育を守り拡充させよう

2012年
1月11日(水)
第58号

発行 = 東京自治労連保育闘争委員会 Tel.03-5940-7951 Fax.03-5940-7957 honbu@tokyo-jichiroren.org

都児福審、保育所面積基準など都提案を承認

1月5日に開かれた児童福祉審議会は、私たちの反対の運動や区市の批判・疑問を押し切り、待機児童の多い特例地域（15区9市）は、認証保育所の基準（年度の途中に定員を超えて入所させる場合の面積を2歳未満児1人につき2.5㎡以上）に緩和することを承認しました。成澤文京区長（区長会代表）は待機児童解消は、施設整備・定員で行うべきとの反対の意見表明を文書で行っています。東京都から提案された内容は、乳児の面積基準の引き下げ以外は、現行の都の基準を条例化する案です。

東京都は、2010年11月の第1回の都児福審から、4回の専門部会を開いてきましたが、改善する提案は一つもなく、その他の項目は現行の東京都の保育所設置要綱をそのまま条例提案にしました。東京都は、2009年12月の「地方分権推進計画」や国会で法律案が出される前から、都児福審を開いて検討するという、まさに先取りする動きでした。審議会の委員が自ら認証保育所の見学など実地検証もなく、都がだした2.5㎡以下でおこなっている認証保育所の第三者評価制度のデータのみで合意しているのも問題です。また、今回の条例提案に、構造改革特区法—内閣総理大臣の認定をうければ、3歳以上の食事の外部搬入容認）を条例案にもりこむことも提案されました。

都児福審で承認されたといえ、条例案は、2月から開催される都議会厚生委員会（3月）で審議されます。「子ども子育て新システム」反対運動とあわせて、署名・議会意見書、自治体要請、議員要請など引き続き行い、引き下げは許さない。基準の向上を引き続き要請しましょう。

【東京保問協ニュースを一部加工して作成しました】

最低基準守れのハガキに自治体から反応

11月からとりくんだ最低基準についての要請はがきが、送った先の市長会や議長会、都知事室から反応がでていきます（都知事室は既報）。また、職場の地域の区市町村長宛に送った要請についても、三鷹市から「根本的な待機児童解消にならない」「現行の面積基準を遵守し、保育の質を確保する」等の回答が公的保育・福祉を守る東京実行委員会事務局宛にきました。

市長会の事務局の方から「たくさんの要請はがきが届いて驚いている。市長会としては、要請をいただいたことに対して、11月の市長会会合に報告している」と連絡がありました。

【公的保育・福祉を守る東京実行委員会ニュースより】

12・27 内閣府と厚労省へ要請・懇談

自治労連本部は、12月27日、「新システム」を導入せず、国と自治体の責任による公的保育の充実を求め、内閣府と厚生労働省に対し要請しました。自治労連本部から山口祐二副委員長、蛭名孝宏中執、保育部会の高橋光幸事務局長、打越書記が参加しました。

今回初めて内閣府少子化対策参事官と厚生労働省雇用均等・児童家庭局担当者が同席しての要請・懇談となり、責任の擦り合いができない中で行われました。

内閣府—公立子ども園について回答する。地方分権の流れもあり、一般財源化されている。子ども

の予算は地方からは交付金に入れてほしいという意見と自治体からは特定財源にしてほしいという意見も出ている。あくまでも一体化をめざしているので財源も一本化していきたい。

自治労連—一般財源になってどれくらい予算がついているのか不明になった。市町村の負担が増えたのか、減ったのか、変わらないのか。保育園では予算がはっきりしているので特定財源にしたほうが子どもに使われているお金がわかりやすい。財政がきびしい中で目的の決まっていないお金が入れば必ず子どもに使われるとは限らない。子ども手当と同じことが自治体でも起こっている。

内閣府—市町村の判断で増えることはある。一般財源が増えるかどうかはわからない。

自治労連—今、公立認可保育園をつくらうとしても交付金が出ない。それは一般財源だからと言われる。お金を出さない＝公立保育所をやめろと言っているのと同じこと。幼保一体化のことは幼・保の中で折り合いがついたのか。所管についても幼稚園＝文部科学省、保育園＝厚生労働省、子ども園＝内閣府となっている。一元化どころか三元化になっている。

内閣府—12月24日では反発が大きかった。施設に関してはそれぞれの所管になるが、お金に関しては内閣府が統括できるように案を出している。新法の所管は内閣府または共管することになる。幼稚園もそのまま残るよりも総合施設に移行したほうが良いようにインセンティブを付けたい。

自治労連—都道府県が認定する認証保育所は指定の基準を満たしていれば予算がつく。指定の基準は国がつくるのか。認可＝指定なのか。(即時回答ができず)

「但し書きの部分(下記)が問題だといって、児童福祉法第24条を改定し、新システムを導入しようとしているのに、提案では、やむを得ずではなく積極的に、基準を満たしていない指定の子ども園をつくらうとしているのはおかしい」、「問題の多すぎる『新システム』を押し通すやり方で見切り発車するのではなく、十分検討した結果、現行制度のままという選択肢もあるのではないか」など訴えて約45分間の要請懇談を終了しました。 【自治労連速報第988号より。一部省略】

品川区職労保育対策委

地域への署名依頼など初めての取り組みも

品川区職労保育対策委員会は10月12日に全保連副会長の上野さと子さんを講師に「新システム」の学習会を行いました。保育園の組合員だけでなく庁舎の執行委員や保問協からも参加があり、「新システムの問題点がよく分かった。お金の流れが変わるだけでなく、保育園の質そのものが変わってしまうことを改めて認識することができた」「『子育て』から『預ける』という変化を許してはいけない。できることから頑張りたい」などの感想が寄せられました。

署名用紙を庁舎の組合員や地域の労組、新婦人などに依頼し、チラシを新聞折込みにすることなど初めての取り組みも行いました。10月16日は保問協として大井町駅頭で署名宣伝行動を行いました。子ども連れの若いお母さん・お父さんも立ち止まり署名してくれました。また、保問協の協力も得て一部の保育園で保育・給食まつりのチラシとセットで署名用紙を配布しました。11回目となる保育・給食まつりでは「新システム」に関するパネル展示や署名に取り組みました。毎年手作りの給食を楽しみにしている親子連れも多く、展示を見ながら熱心に話を聞いてくれました。

保問協として、区議会に向けて「新システム」を導入しないよう国に意見書を上げてほしいとの請願書を提出しましたが残念ながら不採択になりました。

対策委員会は区職労の機関誌「さけび」に「新システム」を取り上げ、内容や問題点をシリーズで紹介するなど運動を広げるために努力しています。

【傘下の組織や保育関係者に配信・配布してください。配信希望者は氏名と所属、「保育闘争委ニュース希望」と明記し、パソコンよりメールでお申し込みを。内容を圧縮した「携帯メールニュース」は携帯からメールでお申し込みを】